

第4次愛南町男女共同参画推進計画策定支援業務委託仕様書

1 業務名

第4次愛南町男女共同参画推進計画策定支援業務

2 業務目的

本業務は、男女共同参画社会基本法、愛南町男女共同参画推進条例及び国・県の関連計画を踏まえ、第3次愛南町男女共同参画推進計画の進捗状況や課題、町民意識調査結果等进行分析し、令和9年度から令和13年度を計画期間とする第4次愛南町男女共同参画推進計画の策定を支援することを目的とする。

3 計画期間

令和9年度から令和13年度までの5年間

4 履行期間

契約締結の日から令和9年3月31日まで

5 業務内容

第4次愛南町男女共同参画推進計画策定支援業務は以下のとおりとする。

(1) 現状分析及び課題整理

次の資料等进行分析し、本町の現状と課題を整理すること。

- ・第3次男女共同参画推進計画
- ・男女共同参画に関する町民意識調査結果
- ・男女共同参画に関する職員アンケート結果
- ・国の第6次男女共同参画基本計画
- ・愛媛県男女共同参画計画
- ・関係法令及び制度
- ・男女共同参画に関する各種統計データ
- ・その他必要な資料

分析結果を踏まえ、計画策定に向けた課題を整理すること。

(2) 計画骨子案の作成

現状分析及び課題整理を踏まえ、

- ・基本理念
- ・基本目標
- ・施策体系
- ・成果指標（KPI）

等を含む計画骨子案を作成すること。

(3) 計画素案の作成

関係課へのヒアリング等を実施し、施策内容を整理したうえで計画素案を作成すること。

素案には次の事項を含むこと。

- ・計画策定の趣旨
- ・計画の位置付け
- ・男女共同参画を取り巻く現状
- ・基本理念
- ・基本目標
- ・施策の方向性
- ・具体的取組
- ・数値目標
- ・推進体制
- ・計画の進行管理

(4) 関係課ヒアリング支援

庁内関係課へのヒアリングを実施し、

- ・現行施策
- ・課題
- ・今後の取組
- ・指標設定

等について整理すること。

(5) 会議運営支援

以下の会議等について支援を行うこと。

ア 男女共同参画審議会 年2回程度

(支援内容)・会議資料、説明資料作成

- ・会議への出席
- ・議事録作成
- ・意見整理

イ 庁内検討会議 年1回程度

(支援内容)・資料作成

- ・意見整理
- ・会議への出席

(6) パブリックコメント支援

パブリックコメント実施に当たり、公表資料作成、提出意見整理、意見に対する町の考え方整理を行うこと。

(7) 計画案の作成

審議会及びパブリックコメント等の意見を反映し、計画案を作成すること。

(8) 概要版の作成

町民向け概要版を作成すること。

6 業務スケジュール（予定）

- ＜令和8年9月＞
 - ・契約締結
 - ・業務着手
 - ・既存計画及び関連資料の収集・分析
- ＜令和8年10月＞
 - ・現状分析
 - ・第3次計画の進捗状況及び課題整理
 - ・町民意識調査結果の分析
 - ・関係法令及び国・県計画の整理
 - ・関係課ヒアリング
- ＜令和8年11月＞
 - ・課題整理
 - ・施策体系及び重点施策の検討
 - ・計画骨子案の作成
- ＜令和8年12月＞
 - ・計画素案の作成
 - ・庁内調整
- ＜令和9年1月＞
 - ・パブリックコメント実施準備
- ＜令和9年2月＞
 - ・パブリックコメント実施
 - ・意見集約及び対応案作成
 - ・計画最終案作成
- ＜令和9年3月＞
 - ・最終調整
 - ・概要版作成
 - ・成果品納品
 - ・計画完成

7 成果品

- | | | |
|----------|--------------------------------|--------------------|
| (1) 計画書 | A 4 判 | データ形式（Word 及び PDF） |
| (2) 概要版 | A 4 判 | データ形式（Word 及び PDF） |
| (3) 会議資料 | Word、Excel、PowerPoint 等編集可能な形式 | |
| (4) その他 | 業務において収集・作成したデーター式 | |

8 成果品の帰属

本業務により作成された成果品の著作権その他一切の権利は愛南町に帰属するものとする。

9 その他

- ・ 業務遂行に当たり、受託者は委託者と十分協議を行うこと。
- ・ 国及び県の最新動向を反映すること。
- ・ 個人情報保護関係法令を遵守すること。
- ・ 本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議のうえ決定すること。